

「実務経験のある教員等による授業科目」

科目名		学科／学年	年度／時期	授業形態
総合実習		理学療法学科(4年制)／4年	2024／通年	外部実習
授業時間	回数	単位数(時間数)	必須・選択	
9時間	60回	12単位(540時間)	必須	
授業の概要				
医療機関等の臨床実習施設において障害を有する患者様に対して適切な検査測定項目が選択でき、総合的な評価が実施できる能力を習得することと検査測定結果から問題点を抽出する能力を習得することを目的とする。この実習は、経験年数3年から5年以上の理学療法士(臨床実習指導者)の指導の下、実習を行う。				
授業終了時の到達目標				
・医療機関などにおける理学療法士の業務内容と役割について理解する。 ・患者様の持つ様々な障害の全体像を理解する。 ・理学療法士を学ぶ学生にふさわしい人間性を習得する。				
回	テーマ	内 容		
1～5	医療機関等による実習①	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
6～10	医療機関等による実習②	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
11～15	医療機関等による実習③	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
16～20	医療機関等による実習④	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
21～25	医療機関等による実習⑤	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
26～34	医療機関等による実習⑥	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
35～39	医療機関等による実習①	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
41～45	医療機関等による実習②	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
46～51	医療機関等による実習③	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
52～56	医療機関等による実習④	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
57～60	医療機関等による実習⑤	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
教科書・教材		評価基準	評価率	その他
3年次までに使用した教科書全て		実習・実技評価 出席状況と結果報告書等を加味して総合的に教務学科会議にて合否判定を行う。	100.0%	

「実務経験のある教員等による授業科目」

科目名		学科／学年	年度／時期	授業形態
総合臨床実習		理学療法学科(3年制)／3年	2024／通年	外部実習
授業時間	回数	単位数(時間数)	必須・選択	
9時間	70回	14単位(630時間)	必須	
授業の概要				
医療機関等の臨床実習施設において障害を有する患者様に対して適切な検査測定項目が選択でき、総合的な評価が実施できる能力を習得することと検査測定結果から問題点を抽出する能力を習得することを目的とする。この実習は、経験年数3年から5年以上の理学療法士(臨床実習指導者)の指導の下、実習を行う。				
授業終了時の到達目標				
・医療機関などにおける理学療法士の業務内容と役割について理解する。 ・患者様の持つ様々な障害の全体像を理解する。 ・理学療法士を学ぶ学生にふさわしい人間性を習得する。				
回	テーマ	内 容		
1～5	医療機関等による実習①	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
6～10	医療機関等による実習②	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
11～15	医療機関等による実習③	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
16～20	医療機関等による実習④	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
21～25	医療機関等による実習⑤	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
26～34	医療機関等による実習⑥	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
35～39	医療機関等による実習⑦	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
41～45	医療機関等による実習①	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
46～51	医療機関等による実習②	担当症例に対する治療補助、問題点抽出及びゴール設定の検討、症例見学および検査測定の実習		
52～56	医療機関等による実習③	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の作成、症例見学および検査測定の実習		
57～60	医療機関等による実習④	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
61～65	医療機関等による実習⑤	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
66～70	医療機関等による実習⑥	担当症例に対する医療面接及び各種検査測定の実施と症例報告書の修正、症例見学および検査測定の実習		
教科書・教材		評価基準	評価率	その他
3年次までに使用した教科書全て		実習・実技評価 出席状況と結果報告書等を加味して総合的に教務学科会議にて合否判定を行う。	100.0%	

「実務経験のある教員等による授業科目」

科目名		学科／学年	年度／時期	授業形態
総合臨床実習Ⅰ		作業療法学科（3年制）／3年	2023年	外部実習
授業時間	回数	単位数（時間数）	必須・選択	
8時間	45回	8単位（360時間）	必須	
授業の概要				
基本的態度について ・準社会人として、規則、時間を守り、適時連絡・報告などを行い、与えられた課題を最後まで遂行する。 ・対象者や職員と良好なコミュニケーションをとる。 評価について ・疾患、障害に対し適切な評価を選択し、検査を正確および安全に行う。 ・対象者の状態、安全を考えて面接、評価技術を学ぶ。 治療について ・設定した目標に合った適切な治療プログラムを立て、実施する。また、説明を行う。 記録について ・記録・報告を必要な時に専門用語を用いて簡潔にまとめる。 ・口頭報告を正確に客観的に行う。 ※上記のことを目的として、経験年数3年から5年以上の作業療法士の指導の下、実習を行う。				
授業終了時の到達目標				
1. 評価結果をもとに治療計画が作成できる能力を取得する。 2. 作業療法における治療・訓練を実習指導者のもとで習得する。 3. 専門職としての作業療法士の役割や姿勢を学習する。 4. リハビリテーション部門の位置づけ、作業療法部門の運営・管理について学習する。				
回	テーマ	内 容		
1～5回	医療機関等における実習①	情報収集・面接・評価・記録		
6～10回	医療機関等における実習②	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
11～15回	医療機関等における実習③	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
16～20回	医療機関等における実習④	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
21～25回	医療機関等における実習⑤	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
26～30回	医療機関等における実習⑥	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
31～40回	医療機関等における実習⑦	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
41～45回	医療機関等における実習⑧	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
教科書・教材		評価基準	評価率	その他
		課題・症例報告・実技評価	100.0%	1. 総合臨床実習Ⅰを行うには作業療法評価学をすべて取得していることが条件となる。2. 出席日数については4/5以上の出席がない場合は不合格の対象となる。3. 評定については目標の達成度を臨床実習指導者と学校側で協議の上、実習前後の評価を加味して可否を決定する。ただし、臨床実習施設に対して迷惑行為をした場合は不合格とする場合がある。

「実務経験のある教員等による授業科目」

科 目 名		学科／学年	年度／時期	授業形態
総合臨床実習Ⅱ		作業療法学科（3年制）／3年	2023年	外部実習
授業時間	回数	単位数（時間数）	必須・選択	
8時間	45回	8単位(360時間)	必須	
授 業 の 概 要				
基本的態度について ・準社会人として、規則、時間を守り、適時連絡・報告などを行い、与えられた課題を最後まで遂行する。 ・対象者や職員と良好なコミュニケーションをとる。 評価について ・疾患、障害に対し適切な評価を選択し、検査を正確および安全に行う。 ・対象者の状態、安全を考えて面接、評価技術を学ぶ。 治療について ・設定した目標に合った適切な治療プログラムを立て、実施する。また、説明を行う。 記録について ・記録・報告を必要な時に専門用語を用いて簡潔にまとめる。 ・口頭報告を正確に客観的に行う。 ※上記のことを目的として、経験年数3年から5年以上の作業療法士の指導の下、実習を行う。				
授業終了時の到達目標				
1. 評価結果をもとに治療計画が作成できる能力を取得する。 2. 作業療法における治療・訓練を実習指導者のもとで習得する。 3. 専門職としての作業療法士の役割や姿勢を学習する。 4. リハビリテーション部門の位置づけ、作業療法部門の運営・管理について学習する。				
回	テ ー マ	内 容		
1～5回	医療機関等における実習①	情報収集・面接・評価・記録		
6～10回	医療機関等における実習②	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
11～15回	医療機関等における実習③	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
16～20回	医療機関等における実習④	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
21～25回	医療機関等における実習⑤	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
26～30回	医療機関等における実習⑥	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
31～40回	医療機関等における実習⑦	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
41～45回	医療機関等における実習⑧	情報収集・面接・評価・記録・レポート作成		
教科書・教材		評価基準	評価率	その他
		課題・症例報告・実技評価	100.0%	1. 総合臨床実習Ⅰを行うには作業療法評価学をすべて取得していることが条件となる。2. 出席日数については4/5以上の出席がない場合は不合格の対象となる。3. 評定については目標の達成度を臨床実習指導者と学校側で協議の上、実習前後の評価を加味して可否を決定する。ただし、臨床実習施設に対して迷惑行為をした場合は不合格とする場合がある。

「実務経験のある教員等による授業科目」

科 目 名		学科／学年	年度／時期	授業形態
臨地・臨床実習Ⅰ		歯科衛生学科／2年	2023／後期	学外実習
授業時間	回数	単位数（時間数）	必須・選択	担当教員
8時間	57回	10単位（450時間）	必須	
授 業 の 概 要				
歯科衛生士の国家資格を有し、病院や歯科診療所等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を臨床での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得する。歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を学ぶ。				
授業終了時の到達目標				
基本的な歯科診療の流れ、予防処置・保健指導の実践を理解し、行動に繋げることができる。				
回	テ ー マ	内 容		
1～	歯科衛生業務	【一般歯科】 歯科診療の実践を体験することにより、歯科衛生士の業務の確認およびコ・デンタルスタッフそれぞれの医療チームとしての役割を理解する。 1年次の学内における基礎実習の再確認と内容の充実に一層努力し、歯科診療補助・歯科予防処置・歯科保健指導においては、臨床を通して確実に身に付ける。 【矯正歯科】 歯科矯正における歯科衛生士の役割は、特殊な診療内容を十分理解したうえででの口腔管理、口腔習癖排除の指導、歯科矯正治療の補助・介助などである。 歯科治療時の補助・介助は他科と異なり、共同動作のほかに歯科医師と交互に分担し独立して行う業務が多く、治療も長期間に及ぶため、患者教育、患者管理等専門性を認識して、矯正独特の知識及び技術を身に付けることに努める。 【口腔外科】 口腔外科で扱う疾病には、口腔に原発する疾病と全身疾患の部分症状として現れる病変があり、いくつかのカテゴリーに分けられる。患者の身体状態、精神状態の観察は口腔外科診療における基本である。 歯科衛生士として口腔外科における診療介助・滅菌及び消毒、患者の看護は重要な役割であるので実習を通して習得する。		
57		【小児歯科】 小児の歯科診療はフォーハンドシステムにより事故を防止しながら、より質の高い診療を円滑に進めなければならない。また、予防処置においても乳歯、永久歯の齲蝕発生時期は歯の萌出直後が大半で、その後の齲蝕進行も大部分が小児期であり、歯周病の初期の発生時期も10代へと低年齢化しており、小児期が重要である。これらを考慮した保健指導を含め、治療、予防、管理が一体となった診療システムを学ぶ。		
教科書・教材		評価基準	評価率	その他
歯科衛生士教育サブテキスト 臨床実習 HAND BOOK 【クインテッセンス出版株式会社】		実習・実技評価	100.0%	

「実務経験のある教員等による授業科目」

科目名		学科／学年	年度／時期	授業形態
臨地・臨床実習Ⅱ		歯科衛生学科／3年	2023／通年	学外実習
授業時間	回数	単位数（時間数）	必須・選択	担当教員
8時間	57回	10単位（450時間）	必須	
授業の概要				
歯科衛生士の国家資格を有し、病院や歯科診療所等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を臨床での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得する。歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術及び態度を身につける。				
授業終了時の到達目標				
基本的な歯科診療の流れ、予防処置・保健指導の実際を理解し、自ら考え実践することができる。				
回	テーマ	内 容		
1～57	歯科衛生業務	【到達目標】 1) 対人関係 ①歯科医師からの指示内容を踏まえた対応が出来る。 ②スタッフ(多職種を含む)を協働し、連携のとれた対象へのサービスができる。 ③プライバシーを配慮した態度で応接できる。 ④対象者の守秘義務を遵守できる。 2) 診療室の管理 ①診療室のルールを理解した行動ができる。 ②医療安全管理に配慮した行動ができる。 ③感染予防(消毒・滅菌、手指消毒等)対策に応じた行動ができる。 ④器材、機器および薬品の管理の方法を理解した行動ができる。 3) 歯科衛生業務 ①患者からの欲求や相談内容を判断し、患者に応じた対応ができる。 ②歯科医師からの指示内容を理解し、実践できる。 ③歯科衛生に必要なスクリーニングと検査ができる。 ④歯科衛生のサービスを行うにあたって、その必要性を科学的に説明できる。 ⑤資料やデータから歯科衛生業務の内容を判断し、内容に応じた行動ができる。 ⑥対象者に応じた保健管理指導ができる。 ⑦スタッフ(多職種含む)と連携して共同動作、必要なサービスができる。 ⑧業務記録の記述ができる。 ⑨カンファレンスの必要性を理解した発言ができる。		
教科書・教材		評価基準	評価率	その他
歯科衛生士教育サブテキスト 臨床実習 HAND BOOK 【クインテッセンス出版株式会社】		実習・実技評価	100.0%	

実務経験のある教員などによる授業科目

科目名 介護実習Ⅰ－１		授業の種類 実 習		
		実習時間数 合計 456 時間 (介護実習Ⅰ－１ 48 時間)	配当学年・時期 1 年次 前期 (6 日間)	必修
〔授業の目的・ねらい〕 介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得する。 【介護実習Ⅰ】 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。 〔授業全体の内容の概要〕 介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。 〔授業修了時の達成課題（到達目標）〕 学生が利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを理解し、実施できるよう留意する。介護過程に関する基本的指導は、科目「介護過程」等にて行うこととする。				
〔授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法〕				
区分	実施時期	実習施設	日数	達成課題
【介護実習Ⅰ－１】 実習時間合計 6 日間(48 時間)				
I-1	1 年 前期	訪問介護 通所介護 認知症対応型共同生活介護 特別養護老人ホーム 救護施設 介護老人保健施設 障害者支援施設 等	6 日間 (48 時間)	・ 多様な施設事業所の役割を理解できる ・ 施設等の機能や基本的なケアを学ぶ ・ 要介護者の日常生活環境、疾病、障害を理解することができる ・ 利用者と積極的にコミュニケーションを図ることができる ・ 介護職の業務の流れを理解できる ・ 基本的な記録物が作成できる ・ 家族の関わりや家族支援について理解できる ・ 障害特性に応じたコミュニケーションを図ることができる ・ 障害特性や利用者のニーズに応じた介護方法を習得する ・ チームにおける各職種の役割について理解する事ができる ・ 介護理念、倫理について理解を深める
〔使用テキスト・参考文献〕			〔単位認定の方法及び基準〕	
『三重県版介護実習の手引き・介護実習ノート』を基に科目「介護総合演習」の時間等にて実習指導をする。			施設からの評価表を基準として、到達度評価をする。学生によって必要があれば補習実習等も別途計画する。	

実務経験のある教員などによる授業科目

科目名 介護実習Ⅰ - 2		授業の種類 実 習		
	実習時間数 合計 456 時間 (介護実習Ⅰ-2 120 時間)	配当学年・時期 1 年次・後期（15 日間）		必修
〔授業の目的・ねらい〕 介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得する。 【介護実習Ⅰ】 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。 〔授業全体の内容の概要〕 介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。 〔授業修了時の達成課題（到達目標）〕 学生が利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを理解し、実施できるよう留意する。介護過程に関する基本的指導は、科目「介護過程」等にて行うこととする。				
〔授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法〕				
区分	実施 時期	実習施設	日数	達成課題
【介護実習Ⅰ-2】 実習時間合計 15 日間(120 時間)				
I・2	1 年 後期	障害者支援施設 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 等	15 日間 (120 時間)	・多様な施設事業所の役割を理解できる ・施設等の機能や基本的なケアを学ぶ ・要介護者の日常生活環境、疾病、障害を理解することができる ・利用者と積極的にコミュニケーションを図ることができる ・介護職の業務の流れを理解できる ・基本的な記録物が作成できる ・家族の関わりや家族支援について理解できる ・障害特性に応じたコミュニケーションを図ることができる ・障害特性や利用者のニーズに応じた介護方法を習得する ・チームにおける各職種の役割について理解することができる ・介護理念、倫理について理解を深める
〔使用テキスト・参考文献〕 『三重県版介護実習の手引き・介護実習ノート』を基に 科目「介護総合演習」の時間等にて実習指導をする。			〔単位認定の方法及び基準〕 施設からの評価表を基準として、到達度評価をする。学生によって必要があれば補習実習等も別途計画する。	

実務経験のある教員などによる授業科目

科目名 介護実習Ⅰ - 3		授業の種類 実 習		
	実習時間数 合計 456 時間 (介護実習Ⅰ-3 88 時間)	配当学年・時期 2 年次・後期 (11 日間)		必修
〔授業の目的・ねらい〕 介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得する。 【介護実習Ⅰ】 個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。 〔授業全体の内容の概要〕 介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。 〔授業修了時の達成課題（到達目標）〕 学生が利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを理解し、実施できるよう留意する。介護過程に関する基本的指導は、科目「介護過程」等にて行うこととする。				
〔授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法〕				
区分	実施 時期	実習施設	日数	達成課題
【介護実習Ⅰ・3】 実習時間合計 11 日間(88 時間)				
Ⅰ・3	2 年 後期	訪問介護 通所介護 認知症対応型共同生活介護 特別養護老人ホーム 救護施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 障害者支援施設 等	11 日間 (88 時間)	・ 多様な施設事業所の役割を理解できる ・ 施設等の機能や基本的なケアを学ぶ ・ 要介護者の日常生活環境、疾病、障害を理解することができる ・ 利用者と積極的にコミュニケーションを図ることができる ・ 介護職の業務の流れを理解できる ・ 基本的な記録物が作成できる ・ 家族の関わりや家族支援について理解できる ・ 障害特性に応じたコミュニケーションを図ることができる ・ 障害特性や利用者のニーズに応じた介護方法を習得する ・ チームにおける各職種の役割について理解することができる ・ 介護理念、倫理について理解を深める ・ 今までの自身の課題と向き合い、知識と技術の統合を図る
〔使用テキスト・参考文献〕 『三重県版介護実習の手引き・介護実習ノート』を基に 科目「介護総合演習」の時間等にて実習指導をする。			〔単位認定の方法及び基準〕 施設からの評価表を基準として、到達度評価をする。学生によって必要があれば補習実習等も別途計画する。	

実務経験のある教員などによる授業科目

科目名		授業の種類		
介護実習Ⅱ		実 習		
	実習時間数	合計 456 時間 (介護実習Ⅱ 200 時間)	配当学年・時期 2 年次・200 時間 (25 日間)	必修
〔授業の目的・ねらい〕 介護福祉士の国家資格を有し、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等に従事して実務経験を有する教員が、学内で学んだ知識・技術を施設での実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を習得する。				
【介護実習Ⅱ】 個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する学習とする。				
〔授業全体の内容の概要〕 介護実習を通して介護という職業の意味の深さ、介護を行う者としての働く姿勢、職業倫理を身につけ、常に利用者の人権を守り、介護の本質を探究する基本的な姿勢を学生が学べるよう留意する。実習へむけての基本的な指導は、科目「介護総合演習」等の時間にて行うこととする。				
〔授業終了時の達成課題（到達目標）〕 学生が利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを理解し、実施できるよう留意する。介護過程に関する基本的指導は、科目「介護過程」等にて行うこととする。				
〔授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法〕				
区分	実施時期	実習施設	日数	達成課題
【介護実習Ⅱ】 実習時間合計 25 日間(200 時間)				
Ⅱ	2 年 前期	障害者支援施設 特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 介護療養型医療施設	25 日間 (200 時間)	・ 個別性を尊重した自立支援のあり方を理解できる ・ 居住環境における支援体制のあり方を理解できる ・ 福祉要具や福祉機器の知識や活用能力を身につける ・ 自分の実践について他者にわかりやすく説明する事ができる ・ 介護実践に必要な情報を収集する事ができる ・ 個々の生活リズムや個性に応じた生活支援のあり方を理解する事ができる ・ ターミナルケアの理解を深める ・ 一連の介護過程の展開(作成～実施～評価～修正)を継続的に実践することができる ・ チームの一員として介護を遂行することができる ・ 介護福祉士を目指すものとしての専門性のあり方を理解できる
〔使用テキスト・参考文献〕 『三重県版介護実習の手引き・介護実習ノート』を基に 科目「介護総合演習」の時間等にて実習指導をする。				〔単位認定の方法及び基準〕 施設からの評価表を基準として、到達度評価をする。学生によって必要があれば補習実習等も別途計画する。